

★第4次阿賀野市男女共同参画プラン登載事業 令和6年度実施状況

資料4

基本目標	重点目標	施策の基本的方向	番号	具体的事業	取組内容	主管課	令和6年度					
							実施計画		対象者	目標		実施状況
							項目	目標値		項目	目標値	
I 男女共同参画を推進する意識づくり	1 男女共同参画意識のさらなる浸透	(1)性別による固定的役割分担意識の解消に向けた意識啓発	1 男女共同参画に関する講座の開催	男女共同参画に関する講座や研修会等を開催します。	企画財政課	県女性財団と共にサテライト講演会を開催します。	市民	参加者数	30人	性の多様性をテーマに県女性財団と共にセミナーを開催しました。(参加者18名)	3 50%程度	
						高齢者学級を実施します。	市民	参加者数	80人	健全体操教室ほか計26回開催しました。計93人(実人数)の参加でした。	5 100%	
			2 男性の家事・育児・介護等への参画推進に向けた講座等の開催	家事・育児・介護等への男性の参画を推進するために講座や研修会を開催します。	企画財政課	広報あがのや市ホームページで情報提供を行います。	市民	情報提供	—	市役所や各支所にチラシを掲示し、情報発信を実施しました。	5 100%	
						プレママ・プレパパ教室、沐浴教室を開催し育児手技の実技を行い、参画を促します。	妊婦とその夫	①実施回数 ②参加者数	①各4回 ②50人	プレママ・プレパパ教室4回実施、妊婦33人・その夫30人参加。沐浴教室4回実施、妊婦15人・その夫11人参加。	4 80%程度	
			3 男女共同参画社会に関する情報発信	広報紙やホームページ等を活用し、男女共同参画に関する施策等について情報を発信します。	企画財政課	広報あがのや市ホームページで情報提供を行います。	市民	情報提供	—	市ホームページにて情報発信を実施しました。	5 100%	
			4 性的少数者(LGBT)に対する正しい知識の啓発	性的少数者に対する正しい理解を促すため、広報紙やホームページ等を活用し、広報活動を行います。	企画財政課	県女性財団と共にサテライト講演会を開催します。	市民	参加者数	30人	性の多様性をテーマに県女性財団と共にセミナーを開催しました。(参加者18名)	3 50%程度	
		(2)男女共同参画に関する調査・情報の収集・提供の充実	5 市民意識調査の実施	市民の男女共同参画に関する意識を調査し、実態の把握に努めます。	企画財政課	R5に実施済のため、今年度は実施しません。	—	—	—	—	1 未実施	
			6 市職員の意識調査の実施	市職員の男女共同参画に関する意識を調査し、実態の把握に努めます。	企画財政課	R5に実施済のため、今年度は実施しません。	—	—	—	—	1 未実施	
			7 児童・生徒の意識調査の実施	児童・生徒の男女共同参画に関する意識を調査し、実態の把握に努めます。	企画財政課	R5に実施済のため、今年度は実施しません。	—	—	—	—	1 未実施	
			8 事業所意識調査の実施	市内事業所の男女共同参画に関する意識を調査し、実態の把握に努めます。	企画財政課	プランの中間年である本年に実施し、年度内に調査結果を公表します。	従業員10人以上を雇用する市内事業所	—	—	意識調査を実施し、市広報やホームページで公表したほか、阿賀野市男女共同参画プラン推進協議会で共有しました。	5 100%	
2 多様な選択を可能にする教育・学習の充実	(1)学校等における男女平等教育の充実	9 男女平等の視点に立った人権尊重教育の推進	男女平等の視点に立った人権尊重教育の一環として、男女平等について学ぶ授業・講演会等を行います。	市民生活課	人権擁護委員及び各中学校と連携し、各中学校で人権講演会を開催します。	生徒	開催回数	4回	人権擁護委員と各中学校と連携し、3校で人権講演会を実施しました。	4 80%程度		
					人権を尊重する教育の参考となる資料・情報等の発信、人権教育の啓発に努めます。	小中学校教職員	情報発信・啓発	随時	教育委員会主催の人権・同和研修会や各学校内で教職員研修を行い、人権を尊重する教育に関する情報発信、啓発に努めました。	5 100%		
			10 固定的な考え方とらわれない自立に向けた職業観や労働観を育み、性別等による固定的な考え方とらわれることなく進路選択ができる教育を推進します。	学校教育課	男女平等・同和教育・LGBT等、幅広い観点での人権教育の啓発に努めます。	小中学校教職員	情報発信・啓発	随時	教育委員会主催の人権・同和研修会や各学校内で教職員研修を行い、人権を尊重する教育に関する情報発信、啓発に努めました。	5 100%		
		(2)保育士・教諭等への意識啓発	11 男女共同参画に関する保育士・教諭等に対する啓発の推進	保育士・教諭等に対し、男女共同参画に関する研修等を実施します。	社会福祉課	人権を尊重する教育の参考となる資料・情報等の発信、人権教育の啓発に努めます。	保育施設職員	情報発信・啓発	随時	各保育施設において、人権を尊重する教育の参考となる資料・情報等の発信等、人権教育の啓発の情報提供に努めました。	—	
					学校教育課	一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てるキャリア教育の推進に努めます。	小中学校教職員	情報発信・啓発	随時	各学校において、適切な進路指導・キャリア教育の推進ができるよう情報提供に努めました。	5 100%	
II 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を図るための環境づくり	1 男女がともに仕事と家庭生活を両立できる環境づくり	(1)子育て・介護支援体制の充実	12 多様な保育サービスの充実	多様で両立な保育サービスの確保に努め、延長保育・幼稚園での預かり保育等の各種保育サービスにより子育て期の男女の社会生活を支援します。	社会福祉課	多様で質の良い保育サービス(延長保育、一時預かり保育、病児保育、障がい児保育等)の確保に努め、子育て世代が育児と労働を両立できる環境を整備します。	児童・保護者	—	—	延長保育、一時預かり保育、病児保育等を確保できました。これにより、子育て世代が育児と労働を両立できる環境が整っています。	—	
					学校教育課	保護者の要望に応じ、預かり保育を実施します。	市立幼稚園	実施率	100%	預かり保育を実施しました。	5 100%	
			13 放課後児童クラブの充実	働く親が安心できるよう、学童保育の機能充実に努めます。	社会福祉課	就労等で保護者が宿間家庭にいない児童の居場所として、学童保育の機能の充実を図ります。	児童・保護者	—	—	令和7年3月1日現在、市内11か所の児童クラブの利用者数は444人となっています。 ※前年:市内11クラブ・利用者423人	—	
			14 ファミリーサポートセンター事業の充実	相互援助や組織の活用を行い、安心して子育てができるよう、個々の家庭に応じた支援を行います。	社会福祉課	相互援助や組織の活用を行い、安心して子育てができるよう、個々の家庭に応じた支援を行います。	乳幼児・児童・保護者	相互援助活動の実施	1回	早朝に降雪した場合のファミリーサポート支援の依頼が数回ありましたが、降雪が無かつたため、活動の実施はありませんでした。	1 未実施	
			15 子育て支援センターの充実	子育て支援に関する情報提供を行い、安心して子育てができるよう、親子の遊び場の提供等を行います。また、相談等により個々の家庭に応じた支援を行います。	社会福祉課	子育て親子(祖父母を含む)が、身近な地域で気軽に集い、ゆったりとした雰囲気の中で、子育ての相談・交流のできる支援センターの充実支援を行います。また、支援センターのスタッフの交流会を実施します。	児童・保護者(祖父母)等	—	—	市内8か所の支援センターを延べ19,805人の子育て親子が利用しました。開所時間の変更や講習・講座の開催数を増やす工夫により、前年度と比べ利用者は増加しました。子育て親子の交流や子育て相談により、保護者の不安を払拭等、支援を行うことができました。 ※前年度:市内8センター・延べ利用者17,741人	—	

基本目標	重点目標	施策の基本的方 向	番号	具体的事業	取組内容	主管課	令和6年度					
							実施計画		対象者	目標		
							項目	目標値		実施状況	成果	
(2)多用なラ イフスタイル に対応した労 働環境の整 備			16	子育て応援カード事業の実施	地域ぐるみの子育て支援体制を確立するため、子育て応援カード事業を周知します。	社会福祉課	地域ぐるみの子育て環境を作るため、協賛店の更なる拡大を行い、窓口案内や広報・ホームページ等で子育て応援カード事業の周知を図ります。	児童・保護者・協賛店	—	—	窓口や広報で事業の周知を行いました。また、協賛店へカードやのぼり旗を配布し協賛店PRに努めました。	—
			17	乳幼児の医療費助成の充実	安心して子育てができる環境づくりとして、乳幼児の医療費助成の充実に努めます。	社会福祉課	安心して子育てができる環境づくりとして、子どもの医療費助成の充実に努めます。	保護者	—	—	対象となる保護者に制度説明を行い、子どもの保健の向上と安心して子育てができる環境作りに努めました。 ※R7年3月1日現在、対象者4,907人	—
			18	育児・子育て講座等の開催	子育て中の男女のための講座等を開催します。	健康推進課	①ウエルカムベビークラス12回、②2歳児教室9回実施します。	①6～7ヶ月の乳児とその保護者 ②2歳の幼児とその保護者	参加者数	①50% ②60%	ウエルカムベビークラス 63人出席、出席率36.0%。 2歳児教室 83人出席、出席率45.9%	4 80%程度
						社会福祉課	子育て親子カフェ「花だけい」、「子育てセミナー」など各種事業を開催します。	未就園児とその保護者	開催回数	20回	子育て親子カフェ「花だけい」を読み聞かせや季節のイベント等の内容で計21回、子育て講座を11回開催し、延べ154組の参加がありました。 前年度参加者は延べ177組。	5 100%
						生涯学習課	子どもと保護者で参加の講座を実施します。	児童・保護者	参加者組数	20組	家庭教育に関する講座などを7回実施しました。 計280人の参加でした。	5 100%
			19	介護保険制度の利用に向けた情報提供の充実	介護保険制度の周知を図るため、広報紙やパンフレット配布等による情報提供を行います。	高齢福祉課	①毎月、65歳到達者(約70人)に介護保険証を送付する際、介護保険料のリーフレットを同封します。 ②・市ホームページや広報紙で介護保険制度の周知を図るとともに、窓口での相談や介護認定申請の際に介護保険総合パンフレットを配布して分かりやすく説明します。 ・広報紙で「確定申告で介護保険の控除を受けるには」を掲載し、税控除の説明を行います。	①65歳到達者 ②市民(介護認定者及びその家族)	①送付 ②掲載	①12回 ②1回	①送付回数 12回 ②掲載回数 1回	5 100%
			20	介護予防・生活支援の充実	一般高齢者を対象に、高齢者の健康づくり事業を実施し、介護予防に関する知識の普及を図ります。	高齢福祉課	1. 介護予防事業(啓発普及)を開催します。 ①サロン・お茶の間等での健康教育 ②介護予防講演会 2. 介護予防事業(人材育成)を開催します。 ①元気づくりサポートー養成講座 ②認知症サポートー養成講座 ③認知症サポートーステップアップ講座	市民(主に65歳以上の高齢者)	①サロン・お茶の間等での健康教育 ②介護予防講演会 2 ①元気づくりサポートー養成講座 ②認知症サポートー養成講座 ③認知症サポートーステップアップ講座	1 ①随時 ②1回 2 ①5回 ②新規登録サポートー養成講座 70人 ③2回	1 ①サロン・お茶の間等での健康教育:24回実施 ②介護予防講演会:1回開催 2 ①元気づくりサポートー養成講座:5回開催 ②認知症サポートー養成講座:新規登録621人 ③認知症サポートーステップアップ講座:2回開催	5 100%
			21	ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発	リーフレットやホームページ等による情報発信により、ワーク・ライフ・バランスに関する啓発を行います。	総務課	特定事業主行動計画に基づき、職員に意識啓発を呼びかけ働きやすい職場づくりに取り組みます。	職員	有給休暇取得日数	12日/年	職員の有給休暇取得率は、12.7日/年でした。 ※前年度12.0日/年	5 100%
						企画財政課	リーフレットの窓口への設置、広報あがのや市ホームページにより情報提供を行います。	市民、市内事業所	情報提供	—	チラシ・ポスターの掲示や、窓口にリーフレットを設置するなど、周知を行いました。	5 100%
						商工観光課	リーフレット等を窓口へ備えつける他、市広報やホームページで普及、啓発を行います。	市民、市内事業所	—	商工観光課窓口及び、本庁1階玄関口にリーフレットを設置して周知しました。	5 100%	
			22	育児・介護休業制度の普及・啓発	育児・介護休暇の取得を促進するため、リーフレットやホームページ等により制度周知や啓発を行います。	総務課	特定事業主行動計画に基づき、職員に意識啓発を呼びかけ働きやすい職場づくりに取り組みます。	職員	育児休業取得率	女性100% 男性 20%	女性職員の育児休業取得率は100%で、男性職員の育児休業取得率は88.9%でした。	5 100%
						企画財政課	リーフレットの窓口への設置、広報あがのや市ホームページにより情報提供を行います。	市民、市内事業所	情報提供	—	チラシ・ポスターの掲示や、窓口にリーフレットを設置するなど、周知を行いました。	5 100%
						商工観光課	リーフレット等を窓口へ備えつける他、市広報やホームページで普及、啓発を行います。	市民、市内事業所	—	商工観光課窓口及び、本庁1階玄関口にリーフレットを設置して周知しました。	5 100%	
			23	ハッピー・パートナー企業への登録推進	ハッピー・パートナー企業への登録を推進し、ホームページ等により市内登録企業の取り組みを紹介します。	企画財政課	リーフレットの窓口への設置、広報あがのや市ホームページにより情報提供を行います。	市民、市内事業所	情報提供	—	ホームページで制度の周知を行いました。 市内登録企業の取組を広報で紹介しました。	5 100%
						商工観光課	リーフレット等を窓口へ備えつけ推進を図ります。また、市内企業訪問時に情報提供を行います。	市内事業所	—	商工観光課窓口及び、本庁1階玄関口にリーフレットを設置して周知しました。	5 100%	
			24	ハッピー・パートナー企業に対する競争入札参加資格格付の加点評価の実施	入札参加資格業者の格付について、男女共同参画を推進するハッピー・パートナー登録企業に対し、加点評価を実施します。	管財課	1 令和7・8年度の建設工事入札参加資格業者の格付の基となる総合評点に、男女平等を推進する企業を評価し加点します。(最大20点付与)(予定) ①「新潟県ハッピー・パートナー企業」へ登録している企業は、10点を付与します。 ②主任技術者による資格を有する女性を雇用している場合は、10点を付与します。 2 総合評価方式の入札時において、「新潟県ハッピー・パートナー企業」「いいがた健康経営推進企業」、「えるぼし認定」、「くるみん認定」、「ユースエール認定」(以下HP企業等)へ登録している企業を、事前評価点の加点対象とする。	1 入札参加資格審査申請者 2 入札参加者	1 主観的要素の加点の有無 2 総合評価方式の加点の有無	1 該当した場合に加点する R5・R6年度登録状況 ハッピー・パートナー企業 163/1294 女性技術者雇用 150/1294 2 該当した場合に加点する	実施計画のとおり、建設工事入札参加資格業者格付において「新潟県ハッピー・パートナー企業」等の登録企業および女性技術者を雇用している企業に対し加点を行いました。 また総合評価方式の入札時において「新潟県ハッピー・パートナー企業」等の登録企業に対し加点を行いました。 ※R7・8年度入札参加資格登録状況 ハッピー・パートナー企業等 166/525 女性技術者雇用 154/525 (分母:建設工事入札参加資格者数) ※R6総合評価方式入札 ハッピー・パートナー企業等 18/18 (分母:総合評価方式入札参加者数)	5 100%

基本目標	重点目標	施策の基本的方針	番号	具体的事業	取組内容	主管課	令和6年度						
							実施計画		対象者	目標		実施状況	成果
							項目	目標値		実施状況			
Ⅱ 男女の性別に偏らない就労環境づくり	(1)男女の均等な雇用機会と待遇の確保	25	男女雇用機会均等法等の普及・啓発	リーフレットやホームページ等を活用し、事業所等への普及・啓発を図ります。	商工観光課	リーフレット等を窓口へ備えつけ推進を図ります。また、市内企業訪問時に情報提供を行います。	市内事業所	—	—	商工観光課窓口及び、本庁1階玄関口にリーフレットを設置して周知しました。	5 100%		
		26	職業能力・技術を習得する学習機会の提供	職業能力・技術を習得する講座等の情報提供を行います。	商工観光課	リーフレット等を窓口へ備え付ける他、市広報やホームページで情報提供を行います。また、週1回更新される求人情報(職業訓練情報掲載)を本庁及び支所に設置して周知を図ります。	市民	—	—	商工観光課窓口及び、本庁1階玄関口に県立テクノスクール等のリーフレット及び求人情報(職業訓練情報が掲載)を設置して周知しました。	5 100%		
		27	男女共同参画に関する事業所への普及・啓発	リーフレットやホームページ等を活用し、女性活躍推進法に則り事業所への普及・啓発を図ります。	商工観光課	リーフレット等の窓口の備え付けや広報、ホームページを通じたPRを図ります。	市内事業所	—	—	商工観光課窓口及び、本庁1階玄関口にリーフレットを設置して周知しました。	5 100%		
		28	就職・再就職に向けた学習機会等の提供	就職・再就職を目指す女性を対象に、キャリアアップ等に必要な講座等の情報提供を行います。	商工観光課	リーフレット等を窓口へ備えつけ推進を図ります。また、市内企業訪問時に情報提供を行います。	市民	—	—	商工観光課窓口及び、本庁1階玄関口にリーフレットを設置して周知しました。	5 100%		
Ⅲ 女性が活躍できるまちづくり	1 政策・方針決定過程への女性の参画の推進	29	(1)市の政策決定過程への女性の参画の推進	男女問わず管理職職員の育成に努め、女性管理職登用に向けた意識改革を図ります。	総務課	職位ごとに期待される役割、能力の育成について、人事評価制度を活用し、人材育成を図ります。	職員	係長以上の女性職員の割合	40%	係長以上の女性職員の割合は39.7%でした(消防を除く)。※前年度:38.1%	5 100%		
	(2)市の審議会等への女性登用の推進	30	委員会・審議会等への女性委員の登用促進	市の「審議会等の委員の任命に関する指針」の周知と女性委員の参画拡大を図ります。	企画財政課	職員に向け、各種委員会等への女性の積極登用を周知します。	職員	女性委員の割合	35%	各種審議会等における女性委員の登用率は36.7%でした。※令和5年度36.2%、令和4年度33.4%	5 100%		
2 あらゆる分野での女性の参画の推進	(1)地域活動への女性の参画の推進	31	自治会等、地域における女性の参画促進	ホームページ等を活用し、地域づくり活動における女性参画の必要性について啓発を行います。	企画財政課	市ホームページにより情報提供を行います。	市民	情報提供	—	—	1 未実施		
	(2)防災分野における女性の参画の推進	32	女性の視点を取り入れた防災体制の構築	女性の視点を踏まえた防災用品の備蓄を行います。	危機管理課	「災害備蓄計画」に基づき、備蓄品の整備及び更新を行います。	市民	—	—	備蓄計画に基づいた食料品や生活必需品等を計画的更新のほか、着替えや個室として、プライバシーを確保するため、カプセルテント・ワントッパーテーションを購入しました。	5 100%		
	33	消防団活動への女性団員の参画促進	消防団事業への女性の参画拡大を図るとともに、災害弱者である年少者・高齢者等への防災指導において女性の視点を取り入れた消防団活動を実施します。	消防本部	女性の視点を取り入れた消防団活動を実施するため以下の①～⑥に参画します。 ①市内幼稚園・保育園等での防火教室の実施 ②市内小学校へのういてまで(着衣式)講習会 ③自治会防災教室でのAED講習会及び放水訓練 ④保育士・保護者、PTA、自治会等への普通救命講習指導 ⑤地域防災訓練 ⑥子育て親子カフェ「花どけい」 ⑦避難所の運営講習会の受講	市民	参加者数	60	計画どおり実施し特に3点を新規事業として取り組みました。 ②は、昨年同様実施し事前講習会により心得を習得し水中でのサポートも実施。 ④は、団員が指導員となり受講者へ説明し講習会の進行しました。 ⑦は、日本赤十字社新潟県支部で避難所運営についてシミュレーション訓練を受講しR7年度に新たな研修へ繋げた内容となりました。	4 80%程度			
	(3)農業・商工業等自営業における女性の経営参画の推進	34	家族経営協定締結に向けた女性・若い世代への普及・啓発	女性の経営参画を促すとともに、家族経営協定について女性や若い世代への普及啓発を図ります。	農林課	各種事業や農業者年金加入促進の際に、若い世代や女性農業者へ家族経営協定について説明します。	農業者	参加者数	30名	各種事業や農業者年金加入促進の際に、若い世代や女性農業者へ家族経営協定について周知しました。(8件)	2 30%程度		
			農業委員会	各種事業や農業者年金加入促進の際に、若い世代や女性農業者へ家族経営協定について説明します。	農業者	参加者数	30名	各種事業や農業者年金加入促進の際に、若い世代や女性農業者へ家族経営協定について周知しました。(8件)	2 30%程度				
	35	事業所等における女性管理職登用の促進	女性人材の促進に関する広報活動を積極的に行います。	商工観光課	リーフレット等を窓口へ備え付ける他、市広報やホームページで普及・啓発を行います。	市内事業所	—	—	商工観光課窓口及び、本庁1階玄関口にリーフレットを設置して周知しました。	5 100%			
	36	自営業や農業経営等における女性の経営参画の促進	商工観光課	リーフレット等を窓口へ備え付ける他、市広報やホームページで普及・啓発を行います。	市内事業所	—	—	商工観光課窓口及び、本庁1階玄関口にリーフレットを設置して周知しました。	5 100%				
			農林課	女性農業委員で新たな会(はじめのいっぽの会)を立ち上げ、女性農業者の掘り起こし等の事業において広報活動を行います。	農業者	参加者数	15名	女性農業委員による「はじめのいっぽの会」で女性農業者とのランチミーティングを開催し、広報活動を行いました。(女性農業者参加4名)	2 30%程度				
			農業委員会	女性農業委員で新たな会(はじめのいっぽの会)を立ち上げ、女性農業者の掘り起こし等の事業において広報活動を行います。	農業者	参加者数	15名	女性農業委員による「はじめのいっぽの会」で女性農業者とのランチミーティングを開催し、広報活動を行いました。(女性農業者参加4名)	2 30%程度				
Ⅳ 誰もが安心して暮らせるまちづくり	1 あらゆる暴力の根絶	(1)ドメスティック・バイオレンス(DV)、児童虐待等の根絶と防止に向けた取組の推進	37	児童虐待・DV防止に向けた啓発の推進	ポスターやパンフレット等による広報活動及び児童虐待・DV防止に関する講座等を開催します。	企画財政課	リーフレットの窓口設置や市ホームページにより情報提供を行います。	市民	情報提供	チラシ・ポスターの掲示や、窓口にリーフレットを設置するなど、情報提供を行いました。	5 100%		
			健康推進課	ポスターやパンフレット等による広報活動及び児童虐待・DV防止に関する講座等を開催します。	市内の園児の保護者と園	リーフレット配布数	1200枚	園と小中学校の保護者にリーフレットを配布しました。また虐待防止研修会を開催しました。	5 100%				
		38	DV等に関する相談窓口の周知	企画財政課	リーフレットの窓口設置や市ホームページにより情報提供を行います。	市民	情報提供	—	チラシ・ポスターの掲示や、窓口にリーフレットを設置するなど、情報提供を行いました。	5 100%			
				健康推進課	各種相談窓口について、チラシやホームページ等による積極的な周知を行います。	市民	チラシ配布数	500枚	チラシ・ポスターの掲示や、窓口にリーフレットを設置するなど、情報提供を行いました。	5 100%			
		39	デートDV防止に向けた啓発の推進	企画財政課	リーフレットの窓口設置や市ホームページにより情報提供を行います。	市民	情報提供	—	チラシ・ポスターの掲示や、窓口にリーフレットを設置するなど、情報提供を行いました。	5 100%			
				学校教育課	資料・情報の発信等により、啓発に努めます。	生徒・保護者	情報発信・啓発	随時	情報提供に努めました。	5 100%			
		40	市民に対する学習機会の提供	市民生活課	実施予定なし	—	—	—	なし	1 未実施			
			健康推進課	市民を対象に、人権・DV等に関する研修会を開催します。	市民	チラシ配布数	500枚	広報や講演会等で情報提供を行いました。	5 100%				

基本目標	重点目標	施策の基本的方針	番号	具体的な事業	取組内容	主管課	令和6年度						
							実施計画		対象者	目標		実施状況	成果
							項目	目標値		実施状況			
2 誰もが心身ともに健康でいられる環境づくり	(2)あらゆるハラスメントの根絶と防止に向けた取組の推進	41	あらゆるハラスメント防止に向けた啓発の推進	セクシュアル・ハラスメント等、あらゆるハラスメント防止のため、パンフレット等による意識啓発を行います。	企画財政課 商工観光課	リーフレットの窓口設置や市ホームページにより情報提供を行います。 リーフレット等を窓口へ備え付ける他、市広報やホームページで普及、啓発を行います。	市民	情報提供	—	チラシ・ポスターの掲示や、窓口にリーフレットを設置するなど、情報提供を行いました。	5 100%		
							市内事業所	—	—	商工観光課窓口及び、本庁1階玄関口にリーフレットを設置して周知しました。	5 100%		
	2 誰もが心身ともに健康でいられる環境づくり	(1)性と生殖に関する健康・権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)の普及啓発	42	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの普及啓発	性と生殖に関する健康と権利について理解を深めるため専門家による講座等を開催します。	健康推進課	阿賀野高校3年生を対象にライフプランについての学習会を実施します。その中で妊娠・出産・健康について話をします。	阿賀野高校3年生	参加者数	30名	阿賀野高校3年生29人に実施	5 100%	
								—	—	計画どおりに実施	5 100%		
		(2)生涯を通じた男女の心と身体の健康支援	43	妊娠・出産・子育て・不妊に関する健康支援の充実	子育て電話相談、健康診査、家庭訪問、マタニティスクール、不妊相談を実施します。	健康推進課	来所相談を月・水・金に水原保健センターで実施。電話相談は随時受付。妊娠中の相談は妊娠婦交流会で個別相談実施。健診や家庭訪問は対象者の成長・発達等に適した時期に実施。	—	—	—	—	5 100%	
								①中学2年生 ②希望のあった小学校の6年生	参加者数	①330人 ②320人	①339人 ②325人	5 100%	
	(2)生涯を通じた男女の心と身体の健康支援	45	ライフステージに応じた健康保持の促進	健康寿命の延伸を図るため、健康に関する情報提供や運動教室等を開催します。	高齢福祉課 健康推進課	水中運動教室を開催します。 ①元気長生き応援隊による健康教室を開催します。 ②ウォーキング等の運動教室(運動普及員事業)を開催します。 ③フィットネス機器の一般開放を実施します。	市民(主に65歳以上の高齢者)	参加者数	330人	水中運動教室を実施し、登録は302人	5 100%		
							①開催回数 ②参加者数 ③利用者数	①70回 ②400人 ③6,400人	①50回 ②220人 ③6,410人	3 50%程度			
		46	心の健康づくりの推進	ストレスや心の不安等を解消するため、講演会・研修会を実施します。	健康推進課	①こころの健康づくり講演会 ②ゲートキーパー研修会 ③こころの健康相談(毎週水曜日)第2・4水曜は予約不要	市民	①開催回数 ②開催回数 ③開催回数	①2回 ②2回 ③年24回	①2回実施 ②4回実施 ③年24回実施	5 100%		
	3 困難を抱える人が安心して暮らせる環境づくり	(1)ひとり親家庭等への支援	47	受診しやすい健診体制の整備	生涯にわたる健康づくりを支援するため、特定健診や各種健診査の充実と、性差に配慮した受診しやすい健診体制の整備に努めます。	健康推進課	特定(一般)健診、各種がん検診を実施し、受診しやすい健(検)診体制の整備に努めます。	市民	受診者数	増加	特定健診2,315人(R5より14人増) 肺がん検診4,335人(R5より90人増) 胃がん検診(R5より36人増) 大腸がん検診(R5より175人増) 乳がん検診1,251人(R5より78人増) 子宮頸がん検診1068人(R5より84人増)	5 100%	
								—	—	離婚や死別等の事由が生じた場合や事前相談があった場合に、パンフレットで制度説明を行いました。また、広報とHPに制度を掲載し、周知を図りました。	—		
		48	各種手当・助成の実施	児童扶養手当や医療費助成等により、生活の安定を図ります。	社会福祉課	ひとり親家庭が利用できる国・県・市(関係機関)の制度について紹介します。	保護者	—	—	就労相談があつた場合に、パンフレットで制度説明を行いました。また、HPに制度を掲載し周知を図りました。	—		
		49	就労支援の実施	ひとり親家庭等の扶養者の就労・キャリアアップを支援し、自立の促進を図ります。	社会福祉課	就労支援を必要とするひとり親家庭の相談窓口の充実及び国・県(関係機関)の制度について紹介します。	保護者	—	—	就労相談があつた場合に、パンフレットで制度説明を行いました。また、HPに制度を掲載し周知を図りました。	—		
		50	生活困窮者に対する包括的な支援の実施	生活困窮者自立支援法に基づく相談支援・就労支援等、各種支援により自立の促進を図ります。	社会福祉課	定期的に支援調整会議を開催します。会議には女性のスペース新潟の人など、女性の目線で支援できる人からも参加いただきます。	支援者	女性の支援者参加の支援調整会議(開催回数)	11回	支援調整会議開催回数 11回	5 100%		